

会費は15日まで、遅くとも、25日まで

# 見附民商会報

新型コロナウイルス対策の充実を

見附民主商工会

見附市新町 3-4-48

2021年5月17日

第1552号

## ☆見附9条の会ピラ配布を行いました

5月3日（憲法記念日）、当日は曇り空の下9人が参加し、南本町2丁目と3丁目に分かれて、1時間、声もかけながら配布しました。同時に宣伝カーも運行しました。皆さん是非ご協力ありがとうございました。



## ☆憲法を守る見附の会スタンプディング

とき 5月19日（月）10時～10時半  
ところ 第四北越銀行・見附中央支店前  
後半の10分は「消費税5%への引き下げ宣伝」を行います。皆さん是非ご参加ください。



## ☆現金出納帳学習会を開催します

5月18日（火）13時半～ 民商事務所  
そもそも現金出納帳ってなに？  
どうやって書くの？  
途中でギブアップしないコツはない？  
現金出納帳をしっかりとつけることが、帳簿つけの第1歩です。むずかしい事は省略し、解りやすく説明します。  
皆さん是非ご参加ください。



## ☆署名回収のお願い

4月27日にお届けした署名用紙、「マイナンバー制度の利用拡大を中止し、制度の廃止を求める請願署名」は、お手数でも14日（金）までにお届けください。当番のみなさん、回収にご協力くださいますようお願いいたします。



## 「国民投票法改定案」の採決強行に抗議します

自民・公明・維新の各党が衆院憲法審査会で「国民投票法改定案」採決を強行しました。コロナ禍の惨事に便乗した「火事場泥棒」的な暴挙に断固抗議します。菅首相が「最初の一步として、まずは国民投票法改定案の成立を目指す」と述べているように、この改定案は憲法改正への地ならしに他ならず、「戦争する国づくり」へと突き進む危険な策動を許すわけにはいきません。世論調査でも国民はいま改憲を望んでいません。いま行うべきはコロナ打開です。政府のコロナ無策を棚上げし基本的人権や三権分立を制限する緊急事態条項創設などに道を開く改憲など言語道断です。

民商・全商連は「平和でこそ商売繁盛」を信条に、憲法の平和的、民主的原則を力に運動を進めてきました。改憲許さず、憲法を遵守した平和のち、人権を守る政治の実現へ各層とも連帯していきましよう。

## ☆共済会に入りました

今年度は延べ56人の会員の方に257万9000円をお支払しました。大変喜ばれています。



入院見舞金	43件2,139,000円
安静加療見舞金	2件10,000円
長寿見舞金	4件200,000円
死亡弔慰金	1件200,000円
大陽がん検診再検査助成金	6件30,000円

※3月に行った大腸がん検診で、陽性（+）だった方は9人おられました。また、再検査助成金の申請が2名しかおられません。結果を知ってから3か月が期限です（6月末）。再検査を行って、まだ、連絡をされていない方、ご連絡ください。再検査がまだの方は、至急、再検査を受けて、ご連絡ください。

※民商会員と配偶者であれば無条件で加入できます。連続3日以上入院した場合、1日に付き3,000円お支払します。詳しくは民商まで問い合わせください。

## 給付を受けられた方からの声

『民商共済』の支払いを受けられての感想、意見・要望をお聞かせ下さい。

昨年引続き、又今回も入院の事  
に、お見舞金といたしまして、お  
に助かっています。民商共済会の  
ありがとうございます。

見附 民商 今町 支部